

千葉市市内企業等 緊急特別支援制度

※申込枠埋まり次第終了

急激な物価高騰などへの支援のため、

 **特別融資枠と支援金** をご用意しました！

特別支援資金融資

具体的な申込スケジュールは裏面をご覧ください

| | |
|--------|---|
| 融資対象者 | ・保証協会の保証対象事業を1年以上営んでいる、資本金10億円以下の市内に本社を有する企業（個人事業者含む） ・資本金10億円以下の企業立地促進事業補助の交付対象企業 |
| 融資限度枠 | 5,000万円 |
| 融資期間 | 運転7年以内（据置なし）、設備10年以内（据置1年以内） ※融資期間は3年以上 |
| 返済方法 | 元金均等返済 |
| 融資利率 | 年1.4%以内（全期間・固定金利） |
| 取扱金融機関 | 【全店舗】千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫 【市内店舗】商工組合中央金庫千葉支店 |

※融資にあたっては金融機関での審査があります。内容によっては融資が受けられない場合があることをご承知おきください。

支援金

融資金額×3.6%で、算出した額

なお、3年未満での融資の中途返済等※を行った場合、支援金を返還頂きます。

※全部（一部）繰上返済、約定返済額の増額など、借入を行った事業者の総支払利息額が減額となる融資条件の変更

是非この機会をご活用ください🔥

お問い合わせ 

取扱金融機関の各支店

又は

千葉市役所経済農政局経済部企業立地課

（所在）千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所2階

（電話）043-245-5276

【申込スケジュール】

| | 申込受付 | | 融資実行 | | 支援金支払 |
|-----|----------|----------|----------|------|--|
| | 開始日 | 終了日 | 開始日 | 終了日 | |
| 第1次 | 7月19日(火) | 7月29日(金) | 8月9日(火) | 12月末 | 9月末までの融資実行分 →11月末までに支払(予定) 10月～12月末までの融資実行分 →令和5年2月末までに支払(予定) |
| 第2次 | 8月1日(月) | 8月12日(金) | 8月23日(火) | | |
| 第3次 | 8月15日(月) | 8月31日(水) | 9月12日(月) | | |

※ 市や金融機関の事務処理の状況により、支援金の支払日は多少前後することがあります。

※ なお、申込受付期間内であっても、申込上限額(100億円)に達し次第受付を終了します。